

令和3年4月6日

保護者様

鳥栖市立鳥栖小学校
校長 園田 道雄

児童の名前札の着用について

平素より本校教育へのご理解とご協力まことにありがとうございます。

さて、佐賀県教育委員会を通して佐賀県警察本部より以下のような協力要請が届いています。

佐賀県内の小学生が登校中に容姿等を撮影され、インターネット上の掲示板（投稿サイト）に掲載される事案が発生し、その画像には、名前札が映り込み、児童を安易に特定できるものであったとしています。

また、昨年中、県内では小・中学生に対する声かけ事案やカメラ等を向けられる撮影事案も発生しています。

誘拐等の凶悪犯罪や児童生徒のプライバシーを侵害する犯罪等を防止し、通学路等における児童生徒の安全確保の観点から、登下校中の児童生徒の名前札の着用のあり方について検討を協力要請します。

このような協力要請を受け、鳥栖小では以下のように取り組みたいと思います。

- 1 登下校中、名札を着用しない。
- 2 名札は、学校（教室）に保管をし、学校にいる間のみ名札を着用する。

※本日（6日）名札を全児童に配布しています。持ち帰った名札に氏名をご記入して頂き、明日（7日）に名札を（着用せずに）持たせて下さい。

※学校での着用については、児童が簡単に取り付け取り外しができるような方法を、今後、検討していきたいと考えています。